

科目名	家族看護学展開実習 Family Nursing Practice II
授業形態	実習
標準履修年次	1年次
実施学期・曜時限等	秋学期
単位数	4単位
担当教員名	涌水 理恵 Wakimizu Rie 小澤 典子 Ozawa Noriko
ティーチングフェロー(TF)・ ティーチングアシスタント(TA)	
オフィスアワー等	オフィスアワーは特に定めないが事前にメール連絡をしてアポイントメントをとること 涌水 理恵 riwaki@md.tsukuba.ac.jp
授業の到達目標 (学習成果)	(1)複雑で対応困難な問題を持つ健康障害を有する患者とその家族を基盤実習、展開実習と統合実習合わせて10例以上受け持ち、包括的にアセスメントすることができる。 (2)アセスメント、エビデンスや概念・理論に基づき、問題を解決するための具体的な援助計画を立案することができる。 (3)立案した援助計画を実施し、専門看護師の役割・機能に照らし合わせながら科学的に評価することができる。 (4)倫理的問題がある場合、問題を的確に抽出し、対処方法を述べることができ
他の授業科目との関連	家族看護学基盤実習、看護科学特別実習
履修条件	専門看護師養成プログラム(家族看護)の受講者であること
授業概要	家族看護に関する専門的知識に基づき、健康障害を抱えている家族員と家族のニーズを的確に満たすことができる高度な実践能力、さらに援助成果について科学的に評価できる能力を習得する。また、家族看護のケア開発能力および倫理的判断能力を習得する。専門的能力を有する看護師および大学教員の指導のもと、健康障害を持つ患者とその家族を支援する実習を行う。
キーワード	家族看護、専門看護師、エビデンスに基づいた家族看護実践
授業計画	1～40(日程未定)(全てを通して以下の内容を実施する)(涌水・小澤) ①病棟における健康障害を有する患者への医療が実施されている医療施設において、高い専門性を持つ看護師の指導のもと実習を行う。 ②健康障害を有する患者とその家族を基盤実習、展開実習と統合実習合わせて10例以上受け持ち、患者とその家族に対して包括的なアセスメントを行い、健康障害の査定、家族の査定を行う。 ③受け持ち患者とその家族に関する健康障害に対するキュアとケアを融合した援助計画を立案する。 ④医学的な診断や治療過程における治療環境の調整、患者ならびにその家族への身体的ならびに心理的ケアを計画、実施する。 ⑤援助計画を実施し、文献などを活用しつつ科学的視点から評価を行う。家族支援専門看護師が果たすべき機能の側面からも考察を行う。 ⑥実習日ごとに、援助計画の実施・遂行状況を記録し、実習の振り返りを行う。 ⑦退院に向けた調整を他職種や地域と連携して、計画、実施を行い、退院後は外来や地域において定期的に患者とかかわり継続的な支援を実施する。 ⑧適宜、病棟スタッフから指導・助言を得るとともに、チームとの連携・調整を行いながら実習を進める。 ⑨カンファレンスは学生主体で実施し、積極的に臨床指導者および教員とディスカッションしながら看護介入の意味を探求する。 ⑩実習での実践内容に関しては、自ら課題を設定し、実践・相談・調整・教育・倫理・研究のそれぞれの視点から実習報告書を作成する。
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	実習(30時間) 数事例への患者とその家族への支援を、専門的能力を有する看護師および大学教員の指導のもと、実施する。授業外ではレポートや計画についての書類の作成や修正はもちろんのこと、実習施設内外の家族看護に関する研修会や講習会に積極的に参加し、家族看護の知識を得るとともに人的交流を深めることが望まれ

成績評価方法	<p>到達目標の達成度を平常点として評価する。</p> <p>到達目標を指導に従って大旨達成できればC以上と判断する。</p> <p>到達目標を指導に従って大旨達成できていると判断されればB以上と判定する。</p> <p>到達目標の1～3について優れていると判断され、4と5を行っているとは判断されればAと判定する。</p> <p>到達目標の1～3について非常に優れていると判断され、積極的に4と5を行っているとは判断されればA+と判定する。</p> <p>評価を実施するに当たり、実習指導者の評価を十分加味する。</p>
教材・参考文献・配布資料等	<p>吉川悟:システムズアプローチのものの見方. ミネルヴァ書房. 1993.P22-56</p> <p>石原邦雄:家族と生活ストレス. 放送大学教育振興会. 2000. P77-107</p> <p>野末武義:家族ライフサイクルを活かす-臨床問題を家族システムの発達課題と危機から捉え直す. 精神療法. 2009.Vol35(1).P26-33</p> <p>モニカ・マックゴードリック:ジェノグラムのはなし. 東京図書株式会社, 1988.P2-13,187-199</p>
その他(受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	<p>やむを得ず欠席する場合には事前に必ず申し出ること。やむを得ず欠席する場合には事前に必ず申し出ること。30分を過ぎた遅刻は欠席とみなす。</p>